



日本福祉大学と覚書を締結しました

東海市と学校法人日本福祉大学は、東海太田川駅西土地区画整理事業の学術文化地区における連携用地の活用に向けて、「覚書」を締結しました。詳細については下記のとおりです。

■締結の趣旨

本市は、学校法人日本福祉大学（以下、日本福祉大学という。）と平成27年（2015年）2月20日付にて締結した包括連携協定に基づき、東海太田川駅西土地区画整理事業の学術文化地区における連携用地の活用に向けて、覚書を締結した。

■覚書の区域

本覚書の区域は、日本福祉大学が平成27年（2015年）4月に開設した東海キャンパスに隣接する東海キャンパス拡張用地の一部と東海市の公園用地からなる連携用地（別紙参考資料参照）とする。

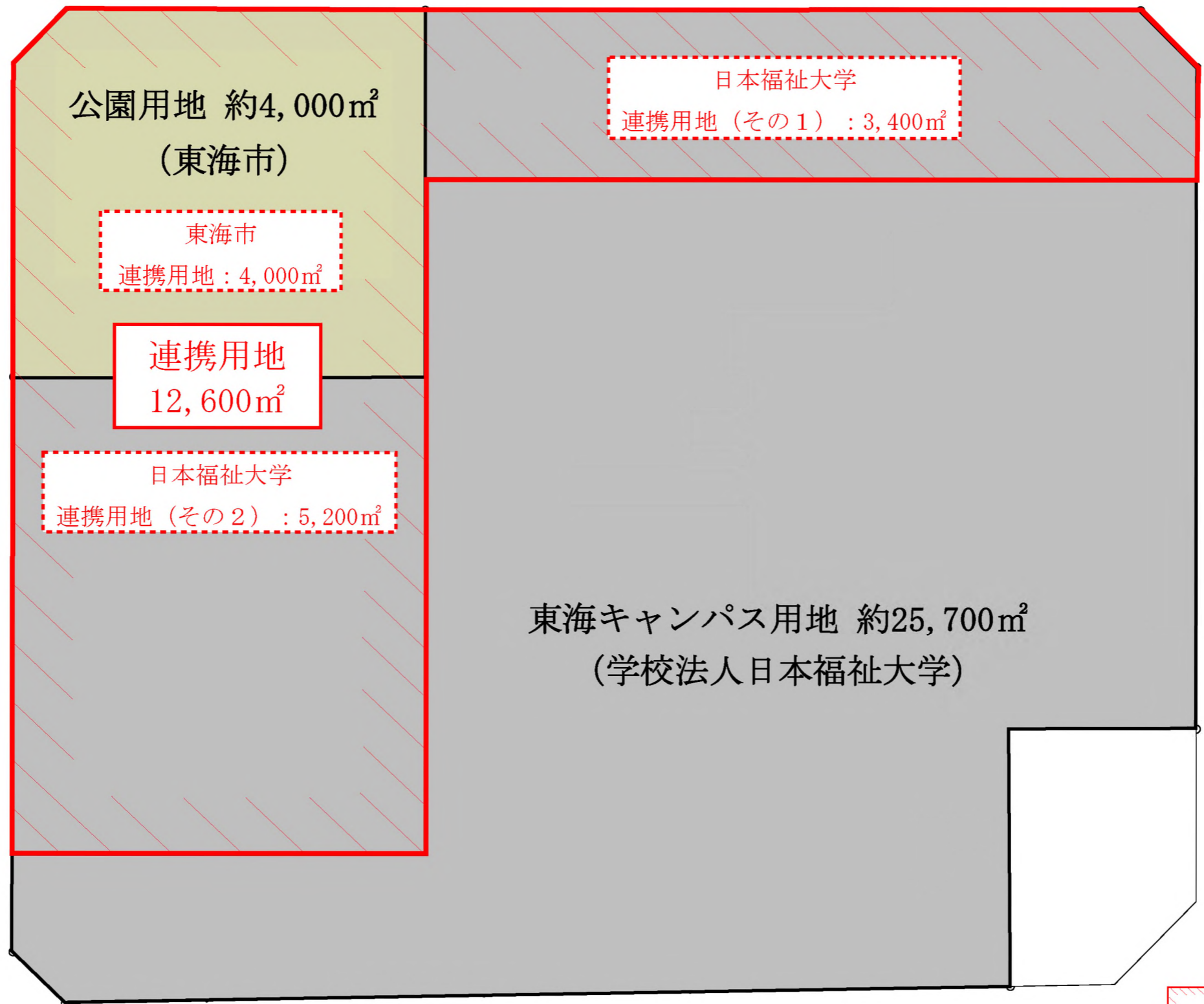
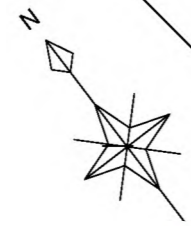
■覚書内容

- (1) 日本福祉大学と市は、市民と学生のつながりや健康・文化・スポーツ等の活動に資する施設の整備、市民の安心・安全の確保などの地域防災への貢献などを連携用地において進めるもの。
- (2) 日本福祉大学は、市と検討した内容を整備計画としてとりまとめるとともに、整備計画の達成に努めるもの。
- (3) 市は、整備計画に基づいた公園の整備に努めるもの。
- (4) 新たな活動の創造や地域教育力の向上に関して、相互に連携・協力するもの。

■締結日

令和6年（2024年）6月21日（金）

問合せ	企画部企画政策課 担当：中島（なかしま）、稲葉（いなば） 052-603-2211、0562-33-1111（内線371、373）
-----	---



現東海キャンパス

連携用地 12,600㎡	
東海市	日本福祉大学
4,000㎡	8,600㎡